

会 議 概 要

会議の名称	令和5年度 第1回湧別町国際交流推進委員会
開催日時	令和5年5月22日（月） 午後4時10分 開会 午後4時50分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター2階大会議室
出席者名	委員：内野委員長、毛利副委員長、 杉森・牧村・米本・小崎各委員 企画財政課：斉藤課長、渡辺主幹、高尾主査、 森谷主事 教育委員会教育総務課：佐藤主幹、廣井主査
欠席者名	高野委員、工藤委員
傍聴人の数	0名
会議の内容	1. 開 会 2. 会議成立確認 3. 委員長あいさつ 4. 協議事項 （1）令和4年度国際交流事業報告について （2）令和5年度国際交流事業計画について （3）その他 5. その他 6. 閉 会
会議資料	1. 第1回国際交流推進委員会議案
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
備考	

てん末書

記録者職氏名

企画財政課 未来づくりグループ
主 事 森谷 柚月

1 日 時

令和5年5月22日(月) 午後4時10分～午後4時50分

2 会 場

上湧別コミュニティセンター2階 大会議室

3 会議及び用務

令和5年度 第1回湧別町国際交流推進委員会

4 出席者

委員：内野委員長、毛利副委員長、杉森委員、牧村委員、米本委員、小崎委員
※高野委員、工藤委員欠席
町企画財政課：斉藤課長、渡辺主幹、高尾主査、森谷主事
町教委：佐藤主幹、廣井主査

5 結果要旨

1. 開 会

事務局により4月人事異動に係る担当職員の紹介

2. 会議成立確認

3. 委員長あいさつ

4. 協議事項

(1) 令和4年度国際交流事業について

【議案補足】

○小学生英会話事業について

事 務 局：参加者は低学年(1・2年生)が多かったため、ゲームや歌を多く取り入れた。また、今回初めてパスポートを作成し、授業終了後にスタンプやシールを渡したが好評であった。高校生も今回が初めてのため小学生に積極的に英語で指導するとまではいかなかったが、ALTのサポーターとして活躍してくれた。

【質問・意見等】

○小学生英会話事業について

委 員 長：サポートとして参加した湧別高校生はパートナー交流プログラム事業に参加した生徒か。

事 務 局：パートナー交流プログラム事業に参加していたのは3年生であり、今回応募はなかった。サポートとして参加してくれた

湧別高校生は1年生が1名、2年生が2名であった。

○パートナー交流プログラム事業について

委員 長：事業終了後、交流・連絡等は続いたのか。

事務 局：12月までは毎月1回集まっていたので状況を確認していたが、ニュージーランド側が忙しかったのかメールが返ってこないようであった。参加者も卒業してしまったので、終了してからは連絡を取っていない。

(2) 令和5年度国際交流事業計画(案)について

【議案補足】

○友好都市公式訪問団派遣事業について

事務 局：ニュージーランドについては委員1名の同行をお願いするが、町としては公式訪問のため正副委員長に対応頂きたいと考えている。正副委員長にて相談頂いたところ、今回は委員長に同行をお願いすることとなったのでご了解いただきたい。

カナダ派遣については、平成30年の公式訪問以降交流が止まってしまっており、カナダには連絡事務所がなく関係が希薄になってきているため、今後について対面にて協議を行いたいということで日程調整を行っていたが、水際対策も緩和されたこともあり、8月に訪問したい。当初予定していなかったため、経費については6月補正予算にて対応する。

委員 長：令和2年度に同行を予定していた委員にお願いしたかったが予定があわないということで、今回は公式ということもあり、私がお受けした。

○湧別町交換留学事業について

事務 局：議案作成時点では申し込みは無かったが、本日14時頃相手側から連絡があり、募集範囲を高校生から中学生に広げたところ4人の募集があり、湧別町で受け入れ可能であれば1人に絞って送り出したいとのことであった。受け入れ態勢等についても今後委員の皆様にご相談させて頂きたい。受け入れることとなれば交換留学生との交流会についても実施する。

事務 局：3月中に相手側で募集した際も応募はあったが、面接の結果都合があわない等の理由により申し込み無しとなった経緯があった。現在4名の応募があるが、今後保護者を含めて面接を行い、その結果がどうなるかわからないが湧別町では受け入れ可能かという問い合わせであった。本来、受け入れる生徒は湧別から派遣する生徒の家にホームステイして頂くようになっているが、派遣する生徒がいないので、ホームステイ先についてはこれから募集をする。

○湧別町相互交流事業について

事務 局：別紙4派遣者一覧については現在内定の段階であり、今後決定となるため回収させていただく。新型コロナウイルスに感染した場合隔離されることも考えられるので、通常引率は2名だが今回は3名としている。

事務 局：5月2日に選考会を行った。10名募集したところ9名の応募

募がありうち8名は高校生であった。3年間事業を中止しており中学生時代に派遣経験のある人がいない状況だったため高校生の応募が多いのかもしれない。

○町民海外研修事業について

事務局：先日1件相談があった。研修に行くかはまだわからないが情報提供させていただく。

【質問・意見等】

○町民海外研修事業について

委員：定員はあるのか。

事務局：予算が1名分しかないため先着順となる。

委員：農協関連の研修に行きたいという知人がいるのですすめてみようと思っていた。しかし、その研修が今年あるかわからない。コロナ前は毎年あったので、今年復活するかもしれない。

事務局：実績の1番と2番が農協関連の研修だがこれと同じものか。

委員：ほぼ同じ研修。

委員長：今手を挙げている人が行かないとなった場合、事務局から委員に連絡をお願いしたい。

○事業計画について

副委員長：町民のための英会話教室やクッキング教室は今年度計画していないのか。

事務局：クッキング教室については現在計画していないが今後実施する可能性はある。

英会話教室については3月に開催した際、参加者が少なかったこともあり需要が無いではと内部で話していた。相互交流事業の事前研修も始まることから暫くは実施しない方向で考えている。

委員長：コロナがあけてから色々な事業が再開しているが、急に始めるのではなくひとつひとつ始めていけたらと思う。我々も今年1年、推進委員としても見守っていききたい。

(3) その他について

【質問・意見等】

事務局：(ニュージーランド湧別連絡事務所長ご夫妻が来庁されるにあたり)以前にお寺を見学させて頂いた。詳しい日程は今後検討するが今年もお願いできるか。

委員：7月は問題ないと思う。

5. その他

無し

6. 閉会

令和5年度

第1回

湧別町国際交流推進委員会議案

■日時

令和5年5月22日(月)

午後4時15分から

■場所

上湧別コミュニティセンター

2階大会議室

湧 別 町

【 会 議 次 第 】

1. 開 会
2. 会議成立確認
3. あいさつ
4. 協議事項
 - (1) 令和4年度国際交流事業報告について
 - (2) 令和5年度国際交流事業計画について
 - (3) その他
5. その他
6. 閉 会

【 委 員 名 簿 】			
内野 静香	毛利美紀子	杉森小白合	工藤 健
牧村あおい	高野 龍彦	米本 智泉	小崎 光

【事務局】

- 企 画 財 政 課：課長 斉藤 健悟、主幹 渡辺 政行、主査 高尾 理、
主事 森谷 柚月
- 教育委員会教育総務課：課長 大口 貢、主幹 佐藤 美貴、主査 廣井 隆志

4. 協議事項

(1) 令和4年度国際交流事業報告について

◎企画財政課

国際交流事業に関する事務のうち国際交流推進委員会の事務、町民海外派遣研修の実施、友好都市に関する事務及び交流（周年行事等）、公式訪問団の派遣及び受入などの事務を担当

◎教育委員会教育総務課

国際交流事業に関する事務のうち交換留学事業及び相互交流事業などの事務を担当

■会議関係

①第1回 国際交流推進委員会

【日 時】令和4年6月23日（木） 午後4時15分から4時50分

【場 所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出席者】委員7名、事務局5名、傍聴0名

【協議案件】(1) 令和3年度国際交流事業報告について

(2) 令和4年度国際交流事業計画について

(3) その他

②第2回 国際交流推進委員会

【日 時】令和4年12月19日（月） 午後4時15分から4時50分

【場 所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出席者】委員6名、事務局6名、傍聴0名

【協議案件】(1) 令和4年度国際交流事業報告について

(2) 令和5年度国際交流事業計画（案）について

(3) その他

■事業関係

①湧別町交換留学事業について【教育委員会】

新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学生の派遣及び受入については、カナダ及びニュージーランドともに中止にいたしました。

②湧別町相互交流事業について【教育委員会】

カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和4年度はカナダへの派遣を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り中止にいたしました。

③パートナー交流プログラム事業について【教育委員会】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった交換留学事業の代替事業として、本町の学生とダーフィールドハイスクールで日本語を学んでいる学生がペアを組み、日々の交流を通して親交を深めながら語学力の向上に努めるとともに、町から出題される課題に取り組んでもらいました。

【実施期間】 令和4年7月～12月 計11回

【参加者】 湧別高校3年生2名、芭露学園9年生1名

【内容】 1回目～6回目は、英会話の練習をした後、ZOOMでダーフィールドハイスクールとつなぎ交流をした。1回目はお互いに自己紹介をし、それに対する質問。2回目は食べ物と日常生活について、3回目は学校について、7回目以降については、各自でパートナーと交流し、課題などについて会話をしました。その間、月1回教室を開催し、交流の状況を共有したり、英会話の練習を行いました。
研修内容及び課題としたミッションは別紙1のとおり。

④町民のための英会話教室について【教育委員会】

簡単な日常英会話を学び、異文化理解を深めるため、初心者英会話教室を開催しました。

○第1回目

【実施期間】 5月17日～7月12日（毎週火曜日）

【場所】 文化センターTOM

【参加者】 9名

○第2回目

【実施期間】 9月27日～11月22日（毎週火曜日）

【場所】 文化センターTOM

【参加者】 5名

○第3回目

【実施期間】 1月17日～3月7日（毎週火曜日）

【場所】 文化センターTOM

【参加者】 3名

⑤ALTによるポスターの作成【教育委員会】

ALTによる異文化や英会話の紹介ポスターを月に1回作成し、各学校や公共施設に貼り出しました。(別紙2)

⑥「英語でクッキング！」動画のYouTube公開【教育委員会】

自宅でも英会話の練習をしたり、ニュージーランド料理に挑戦するなど、異文化に触れる機会を提供するため、動画を公開しました。

⑦小学生英会話事業「レッツ プレイ イン イングリッシュ」【教育委員会】

異文化に触れる機会の提供、国際交流の意識を促し、英語を使う楽しさを伝えるため、小学生英会話事業を実施しました。(別紙3)

【日 時】12月27日(火)午後2時～午後4時

【場 所】文化センターさざ波

【参加者】15名

【サポート】湧別高校生3名

【内 容】自己紹介、あいさつ、季節の言葉、ゲーム、ニューイヤーカードづくり

⑧交換留学生との交流会【企画財政課】

新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学事業が中止となったため、交流会は開催していません。

⑨町民海外研修事業について【企画財政課】

新型コロナウイルス感染症の影響や世界情勢を勘案し募集を行わないこととし、中止としました。

(2) 令和5年度国際交流事業計画(案)について

■会議関係

①国際交流推進委員会

【開催時期】令和5年5月22日、12月、令和6年3月(3回を予定)

【開催場所】上湧別コミュニティセンター(予定)

■事業関係

①友好都市公式訪問団派遣事業【企画財政課】

○ニュージーランド

令和2年度に中止となっていました友好都市提携20周年を記念したニュージーランドへの訪問団派遣を実施します。

【時期】令和5年11月4日(土)～11月11日(土) (予定)

【訪問者】町長、議会議長、国際交流推進委員及び随行職員 計4名

※公式訪問団の一員として、国際交流推進委員より1名同行して頂きます。

○カナダ

令和6年度の中高校生相互交流事業の受入、及び交換留学事業の相互受入れ等について対面での協議を行うため、表敬訪問を実施します。

【時期】令和5年8月19日(土)～8月27日(日) (予定)

【訪問者】町長、随行職員2名 計3名

②湧別町交換留学事業について【教育委員会】

募集を行いました但し申し込みはありませんでしたので、派遣・受け入れともに実施はありません。

③湧別町相互交流事業について【教育委員会】

カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和5年度はニュージーランドへの派遣となります。

○中高校生派遣

【時期】令和5年11月6日(月)～11月16日(木) (予定)

【派遣者】別紙4のとおり

【補助内容】旅費及び保険料の1/2以内の額を補助します。湧別高校生に限り湧別高等学校存続対策事業実施要綱により旅費及び保険料の全額を補助します。

○町民派遣交流

【時 期】令和5年11月6日（月）～11月16日（木）（予定）

【派遣者】別紙4のとおり

【補助内容】相互交流事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料等の1/2以内の額を、20万円を限度に補助します。

④小学生英会話事業「レッツ プレイ イン イングリッシュ」【教育委員会】

異文化に触れる機会の提供、国際交流の意識を促し、英語を使う楽しさを伝えるため、小学生英会話事業を開催予定。

【日 時】冬または春の長期休業期間中 2時間程度

【場 所】文化センターさざ波

【参加者】15名程度

【サポート】湧別高校生

【内 容】自己紹介、あいさつ、季節の言葉、ゲーム、工作 など

⑥交換留学生との交流会【企画財政課】

今年度は派遣・受け入れともに実施しないことから、交流会についても実施しないこととします。

⑦町民海外研修事業について【企画財政課】

令和2～4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響や世界情勢を勘案し、中止としていましたが、令和5年度は募集することとし、町かわらばん、ホームページにて周知しています。

【参 考】事業実績

番 号	年 度	助成額	期 間	訪問先	研修内容
1	平成21年度	200,000円	8日	ニュージーランド	視察研修
2		200,000円	8日	ニュージーランド	視察研修
3	平成24年度	200,000円	5カ月	ニュージーランド	実地研修
4	平成25年度	170,000円	7日	カナダ	視察研修
5		170,000円	7日	カナダ	視察研修
6	平成26年度	180,000円	8日	カナダ	視察研修
7	平成29年度	200,000円	7日	アメリカ	視察研修

※平成24年度までは町民海外派遣事業の実績

※令和2～4年度は中止

(3) その他

①ニュージーランド湧別連絡事務所長の来町について【企画財政課】

ニュージーランド湧別連絡事務所長・早川純代氏ご夫妻が7月5日から7月7日までの3日間の日程で本町を訪れるにあたり、下記の日程で夕食会を開催いたしますので国際交流推進委員の皆様のお席をお願いいたします。

【開催時期】 令和5年7月6日（木）18時30分 （予定）

【開催場所】 未定

令和5年度 国際交流関連予算

単位：千円

◆ 国際交流推進に要する経費	4,249
1 報酬	154
①国際交流推進委員会委員報酬	154
7 報償費	50
①友好都市交流報償	50
8 旅費	3,077
①費用弁償	1,008
②普通旅費	2,069
10 需用費	160
①消耗品費	80
②食糧費	80
12 委託料	578
①ニュージーランド湧別連絡事務所委託料	578
18 負担金、補助及び交付金	230
①北海道カナダ協会負担金	10
②北海道国際交流協力総合センター負担金	10
③北海道ベトナム交流協会オホーツク負担金	10
④町民海外交流派遣事業補助金	200

◆ 交換留学事業に要する経費	1,310
7 報償費	260
①交換留学事業報償	260
8 旅費	269
①普通旅費	269
11 役務費	10
①手数料	10
18 負担金、補助及び交付金	771
①交換留学事業補助金	771
◆ 相互交流事業に要する経費	5,375
7 報償費	404
①中学生・高校生国際交流派遣報償	404
8 旅費	2,480
①普通旅費	2,480
10 需用費	103
①消耗品費	94
②食糧費	9
18 負担金、補助及び交付金	2,388
①町民海外交流派遣事業補助金	400
②中学生・高校生国際交流派遣事業補助金	1,988
◆ 湧別高等学校存続対策に要する経費	4,619
18 負担金、補助及び交付金	4,619
①湧別高等学校存続対策事業補助金（海外派遣事業分）	4,619

○湧別町国際交流推進委員会設置条例

平成21年10月5日

条例第12号

改正 平成31年3月8日条例第1号

(設置)

第1条 町と国外都市との友好交流を推進するため、町民の国際理解及び国際感覚を高めるとともに、国外都市の人々との親善を図ることを目的として、湧別町国際交流推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、国外都市との友好交流に関する次の事項を調査審議し、推進する。

- (1) 友好都市の調印締結を行った国外都市との友好交流事業に関すること。
- (2) その他国際交流事業に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員の定数は、8人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 有識者 6人
- (2) 一般公募者 2人

3 前項の規定により委嘱する委員の選任は、次により行う。

- (1) 有識者については、町長が選任する。
- (2) 一般公募者については、町民より公募し町長が選任する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 有識者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第1号の規定により補充するものとし、任期は、前任者の残任期間とする。

3 一般公募者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第2号の規定により再公募するものとし、その任期については、前項の規定を準用する。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長の選任については、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長を議長とする。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員に報酬を支給する。

2 委員が会議及び職務を行うため旅行するときは、その費用を弁償する。

3 報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は、湧別町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例（平成21年条例第43号）の定めるところによる。

(事務局)

第8条 委員会に事務局を置く。

2 事務局員は、企画財政課の職員が当たる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成21年10月5日から施行する。

附 則（平成31年3月8日条例第1号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。